

退職 互助だより

第169号

平成31.1.21

発行

一般財団法人 島根県教職員互助会
〒690-8502 松江市殿町1番地
島根県教育庁福利課内
TEL (0852) 22-6067



「富嶽三十六景 凱風快晴」 葛飾北斎 筆

江戸時代 大判錦絵 島根県立美術館 (永田コレクション) 蔵

平成31年2月8日(金)から3月4日(月)まで「北斎 永田コレクションの全貌公開〈序章〉」前期にて展示

目次

○領収書の見方とお願い	2	○確定申告について	6
○医療補助金等の給付金送金スケジュールについて	2	○古代史の窓	7
○表紙作品解説	2	◇「まぼろしの出雲国府跡発見の物語」	
○高額療養費制度のご案内	3	○事務局だより	8
○退職会員異動届の提出について	3	◇第7回退職互助代表者会の開催について	
○地区会だより 退職互助八束地区会		○お悔やみ	8
◇ジオパークと大根島	4	○あとがき	8
◇随想「ジオパーク研修会」	5		
◇地区会活動	5		

医療機関・薬局で記入してもらってください。

未収金の内訳

平成30年8月16日
50点(150円)
平成30年8月23日
50点(150円)

領収書の見方

●医療補助金対象額

互助会の**医療補助金の対象**となる費用は「**保険適用料金**」です。(の額)
文書料等の**保険外費用** (の額) は**医療補助金対象外**です。
よって、窓口支払額は7,340円ですが、互助会からの給付は3,800円です。

お願い

●領収書の「前回未収金」「返金」の確認

- 「未収金」の内訳(受診年月日、保険点数、自己負担額)を医療機関又は薬局で明記してもらってください。(ご自身で確認の上、メモでもかまいません。)
- 「未収金」が**保険診療の場合**は、未収金の額(300円)も**医療補助金の対象**となります。
よって、互助会からの給付は、4,100円(3,800円+300円)になります。また、病院から「返金」がある場合にも、医療機関又は薬局で内訳を明記してもらってください。(ご自身で確認の上、メモでもかまいません。)

●受診者名の確認

- 整骨院で発行されるレシートタイプの領収書には、受診者名が記載されていない場合があります。施術を受けた整骨院で必ず受診者名を明記してもらってください。
- 請求書を審査する上で、**互助会担当者から受診された医療機関へ照会**をさせていただくことがありますので、ご了承ください。

領収書							平成30年8月30日	
互助太郎 様							松江市母衣町1 〇〇病院	
保険	初・再診料	医学管理料	在宅医療	投薬	注射	処置	合計点数	1,266点
	125点	585点		134点			保険適用料金	3,800円
	手術	麻酔	検査	画像診断	リハビリテーション	放射線治療		
			422点					
保険外 (税込)	自由診療	文書料	検診料	その他	保険外料金(税込)			
		3,240円			3,240円			
前回未収金	返金				請求金額	領収金額		
300円					7,340円	7,340円		

医療補助金等の給付金送金スケジュールについて

2月、3月、4月の医療補助金等の給付金送金日は次のとおりです。

請求書受理日 支局・事務局(17:15まで)

平成31年(2019年)1月21日(月)～平成31年(2019年)2月20日(水)
平成31年(2019年)2月21日(木)～平成31年(2019年)3月20日(水)
平成31年(2019年)3月22日(金)～平成31年(2019年)4月19日(金)

給付金送金日 26日

平成31年(2019年)3月26日(火)
平成31年(2019年)4月26日(金)
平成31年(2019年)5月27日(月)

注意

- ①請求書の提出先が各支局となっている方が、事務局へ提出されても構いませんが、その場合は、事務局から担当の支局へ転送するため、支局への到着日が請求書類受理日となります。
※支局担当者は、勤務日が変則的な場合があります。
- ②給付金送金日が土・日・祝日の場合は、翌営業日になります。

表紙掲載
作品解説

葛飾北斎(1760～1849)は江戸時代後期を代表する浮世絵師。美人画、役者絵、武者絵、風景画、絵手本など、浮世絵のあらゆる分野において多くの優れた作品を遺しました。また『富嶽三十六景』、『北斎漫画』が19世紀後半の西洋美術に大きな影響を与えたことでも知られています。日本人画家の中では突出して国際的評価が高く、海外でも大規模な北斎展が多数開催され、アメリカの写真誌『LIFE』の特集「この1000年間で大きな業績をのこした人物100人」(1999年)に選出された唯一の日本人でもあります。

このたび島根県では、本県出身で北斎研究の第一人者である永田生慈氏(1951～2018)より、葛飾北斎とその弟子に関する浮世絵の

コレクション、約2,000件を一括で寄贈を受けました。それらは錦絵、摺物、版本、肉筆画、資料類など、北斎の青年期から晩年期までの70年に及ぶ画業を概観できる内容であり、北斎の代表作や貴重な資料を数多く含む、北斎に関する世界屈指のコレクションです。

島根県立美術館では開館20周年記念展「北斎 永田コレクションの全貌公開〈序章〉」(会期:2019年2月8日～3月25日)にて、このコレクションから選りすぐりの名品約300点を一堂に公開します。

表紙に掲載の「富嶽三十六景 凱風快晴」をはじめ、保存状態の良い初摺の逸品や、世界で1点または数点しかない貴重な作品もご覧いただける機会です。永田生慈「北斎コレクション」の精髓をどうぞお楽しみください。 椋木賢治(島根県立美術館 学芸課長)

●高額療養費制度とは

同じ月（1日～月末）に医療機関等の窓口で支払った額（自己負担額）が自己負担限度額（表1）を超えた場合に、その超えた金額が「高額療養費」としてご加入の医療保険（国民健康保険や協会けんぽ等）から支給される制度です。（食事代、病衣代・個室代等の保険診療外の費用は対象外） ※申請が必要です。

(表1)

区分 ^{※1}	1か月の自己負担限度額	多数回該当 ^{※2}
ア	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円
イ	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円
ウ	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
エ	57,600円	44,400円
オ	35,400円	24,600円

※1「区分」

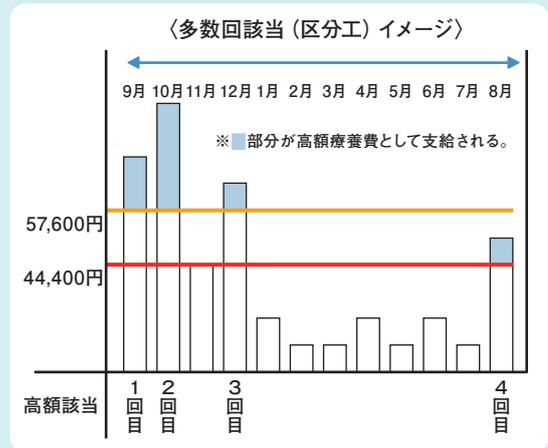
→ 所得に応じてご加入の医療保険において決定

※2「多数回該当」

→ 診療月を含む直近1年間に、3回以上高額療養費の支給を受けている場合、4回目から自己負担額が軽減される措置

●計算方法

- ① 診療月（暦月）ごと（月をまたがった場合は、月ごと）
- ② 医療機関ごと
- ③ 同じ医療機関でも、入院と外来、医科と歯科・口腔外科は別
- ④ 院外処方箋で薬局に支払った金額は、処方箋を作成した医療機関の自己負担額に加算
- ⑤ ①～④により計算し、21,000円以上の自己負担額が複数ある場合は、それらの金額を合計
- ⑥ ⑤の合計額が「表1」の限度額を超えた時、その超えた額が高額療養費となります。



★計算例



さんの場合（所得区分「エ」）

H30.9.1～9.20 A病院（入院）

総医療費（10割） 200,000円
自己負担額（高額計算後） 57,600円
※限度額適用認定証を提示し、窓口では限度額までの支払い。

H30.9.21～9.30 B病院（通院）

総医療費（10割） 100,000円
自己負担額（3割） 30,000円

A病院で限度額認定証を使用しているも、B病院の自己負担額が21,000円以上であるため、A病院とB病院の合計について自己負担額を超えた額が「高額療養費」として支給されます。



●互助会への請求方法（手順）

※高額療養費支給該当になる場合は、次のとおり手続きをお願いします。

- ① 国民健康保険等のご加入の医療保険へ高額療養費の支給申請手続きを行う。（公立学校共済組合の場合は手続き不要）
- ② 後日、ご加入の医療保険から「高額療養費支給決定通知書」が郵送される。（公立学校共済組合の場合は、給付金明細書）
※①の申請から高額療養費支給までは、診療を受けた月から約3か月程度かかります。
- ③ 医療補助金請求書に「領収書・高額療養費支給決定通知書のコピー」を添付して互助会へ提出する。

●所得区分についてお願い

請求書を審査する上で、互助会担当者から会員の方へ所得区分の確認をさせていただくことがありますので、ご協力をお願いします。

※ご自身の所得区分が不明の場合は、国民健康保険等のご加入の医療保険へ照会してください。

こんな時は「退職会員異動届」の提出をお願いします！

転居したとき

互助会事務局からの「互助だより」や給付金等の「送金通知書」、地区会からのお知らせを確実に届けるために、転居された場合は、提出をお願いします。

死亡したとき

親族の皆様には、ご協力をお願いします。

異動届につきましては、所定の用紙が互助会事務局にありますので、必要の際にはご連絡ください。

ジオパークと大根島

退職互助八束地区会 副会長 藤井 伸士

(一) ジオパークについて

「趣味の集い」の一つとして、「ジオパークIN島根町」の「多古の七つ穴」を巡るクルージングが計画され、私も参加させていただきました。これは「島根半島・宍道湖中海ジオパーク」として昨年の十二月二十二日に日本ジオパーク委員会から認定され、しかも私たちの関心も高かったことにより計画されたものです。

クルージングの後にジオパークについての勉強会が開かれ、大変参考になりましたので、皆様方にも参考になるであろうと考えペンをとった次第です。

日本ではジオパークとして認定されている地域は四十三あり、その内ユネスコ世界ジオパークに認定されているのは八束地区あります。

ジオパークのジオは地域・大地という意味で、パークは公園です。ジオパークとは「大地の公園」という意味だそう。もう少し詳しく定義すると、大地（ジオ）の上に広がる動植物や生態系（エコ）の中で私たちは生活し文化や産業などを築き、歴史を育んでいます。

ジオパークでは、これらの「ジオ」「エコ」「ヒト」の三要素のつながりを楽しく知ることができる場所（ジオサイ

ト）とあります。さらにその上で、これらのジオサイトを教育やジオツアーなどの観光活動などに活かし、地域を元気にする活動や、そこに住む人たちに地域のすばらしさを知ってもらおう活動を行うとあります。（日本ジオパークネットワークより）

(二) 八束町について

私は八束町の住民です。八束町もこの「島根半島・宍道湖中海ジオパーク」の中の一地域です。八束町は通称大根島と呼ばれています。なぜ大根島なのか。その「由来は」とよく聞かれますが、はっきりとしたことは分かっていません。

出雲風土記によると大根島は蛸蛸（たこ）島と記され、当時の人は袴島（たこしま）と呼んでいたと言われており、戦国時代の「懐橘談（かいつつだん）」には袴島、俗に大根島ということがあります。タコ島、タク島が大根島と変化して今に至ったと考えられています。しかし、一方では薬用人参を大根と呼び変えたのが島の由来という説もあり、定かではありません。

大根島には八つの集落があり、昭和四一年に八つの集落を束ねるとい意味から八束村となり、昭和四十五年八束町

となり、平成十七年に松江市と合併し、松江市八束町となりました。

(三) 大根島の成り立ち

大根島は今から二十万年前、現在よりも寒冷な気候で海水面が低かった時代に陸上で噴出した玄武岩溶岩よりなる火山だそう。島がほぼ平らになっているのは、玄武岩の溶岩が非常に粘性が低く、溶岩が平らに流れてできたからとされています。そして島には大小無数の溶岩洞窟が存在していると思われ、人が中に入れる溶岩トンネルは二カ所あります。

第一溶岩トンネル（幽鬼洞）は昭和六年に天然記念物に指定され、昭和二十七年に特別天然記念物に格上げされました。この洞窟は古くから「鬼の穴」と呼ばれ、旧洞と新洞からできており、新洞は大正十五年に発見され、大変珍しい「目なし魚」が見つかり話題となりました。私が子供の頃は誰でも自由に入ることができましたが、現在は立ち入り禁止となっています。

第二溶岩トンネル（竜溪洞）は昭和八年に道路工事の際に発見され、昭和十六年に天然記念物に指定されました。内部の壁には鍾乳石や玉滴石な



第二溶岩トンネル（竜溪洞）

どが見られ、岩肌には溶岩流出のあとが鮮やかに残っています。

(四) 大根島の特産

大根島の特産品と言えば、雲州（薬用）人参と牡丹が直ぐに頭に浮かびます。薬用人参は初め清国の商人によって長崎からもたらされたものであるが、八代將軍吉宗によって各藩にお種人参が頒布され、松江藩も大根島などで栽培されました。その後、全国に広がっていた栽培地はほとんど消滅しましたが、八束町は長野県、福島県とともに国内三大産地と数えられ、県内では唯一の薬用人参生産地となっています。

人参は植えてから収穫まで五〜六年かかり、連作を嫌うため十五年以上あげてお



薬用人参

かねばならず、大変な作物です。

牡丹は牡丹科牡丹属の総称であるが、「富貴花」「百花王」「花神」などの別名でも呼ばれ島根県花でもあります。八束町の牡丹は、約三百年前に波入地区のお寺（全隆寺）の住職が静岡県の秋葉山に修行に訪れた時に持ち帰り、境内に植えたのが起源とされており、その後、昭和三十年頃に芍薬の苗に牡丹の芽を継ぐ技術が開発され、飛躍的に農家に普及し、今では海外にも輸出され高い評価を受けています。寒牡丹というのもあり、春と冬に咲く品種で、冬は葉を出さないで咲くのが特徴です。

随想

ジオパーク研修会

退職互助八束地区会 幹事 小川 英二

本会は、今年度新しい事業としてジオパーク研修を計画しました。昨年度も同様に計画しましたが、季節外れ台風の接近でやむなく中止にしました。今年度は予定通りに実施することができました。

十月二十二日、島根町のマリンプラザに十七名の会員が集い、早速マリンプラザの岸壁からクルーズ船に乗り込み出発しました。クルーズ船は島根半島の沿岸に沿って進み、「多古の七つ穴」を船上から眺めて帰港するものです。時間は約一時間三十分ほどです。



加賀港

当日は好天に恵まれ、穏やかな海面を船がすべるように進みました。途中「瀬戸の洞窟」を右手に見ながら加賀湾を出て東側に航路を向けました。そして、船はゆつくりと島根半島の海岸を右手に見ながら進みました。船上から間近かに見る海岸は、洞窟や火道（マグマの通り道）、そして色とりどりの岩石（安山岩、流紋岩、玄武岩、凝灰岩など）、奇岩が飽きることなく続いています。皆さん思い思いにシャッターを切っておられました。

折り返し点である「多古の七つ穴」は、島根町の沖泊地区の湾内にあります。船長さんが一つ一つの穴をじっくり眺められるようエンジンを止めてくださいました。皆さんは自然の作り出したダイナミックな景観を思う存分味わうことができたと思います。やがてエンジンがかかれ、帰りはスピードを上げ一直線に加賀港に向かいました。天候に恵まれたこともあり、隠岐島がすぐ近くに見える、とても快適でした。



多古の七つ穴

参加されたほとんどの皆さんが初めての乗船で、「とてもすばらしい。また乗ってみたい」との声がたくさん聞かれました。事故もなく、船酔いもなく無事に下船できたことがなによりでした。マリンプラザで昼食の後、二階に開設された「ジオパークビジターセンター」で研修をしました。この場所は昨年の十二月、「島根半島・宍道湖中海ジオパーク」が日本ジオパークに認定された後、ジオパークの研修、案内等の拠点施設として開設された施設です。施設内の展示物、資料等の見学と学習でジオパークについて理解を深めていただきました。本会としては初めての研修会でしたが、参加者の皆さんは楽しんでもらえたものと思っています。

地区会活動

退職互助八束地区会

常任幹事 引野 卓爾

例年、総会を兼ねた一泊研修旅行、趣味の集い、その他の事業を実施しています。

(一) 泊研修旅行（兼総会）

今年度は、奈良、滋賀、京都へ出かけました。東大寺・大仏殿、世界遺産・元興寺、比叡山延暦寺、南禅寺を拝観し、大きな力強さを感じました。

ガイドさんは毎年同じ人で、トイレ付き大型バスに安心安全と満足一杯です。夜の懇親会は、一分間のスピーチで盛り上がり、心温かくなりました。

(二) 趣味の集い

① 園芸教室

昨年は台風で中止しましたが、今年はいよいよ天気で張り切って五個のボタン接木に挑戦し、上手にできました。ボタン畑づくりに取り組まれました。



こんなすごいボタンを作っている会員もいますよ

② 健康マージャン

策（役）づくりを多様に考え、状況に応じて手づくりを発展させて、早上がりなどで脳の活性化をめざします。気分格別！

③ カロリング大会

カーリングの室内版です。力が強くても弱くてもゴールへ届きません。感（勘）をいかにつかむかが大切で、誰もが大変に苦しむ競技ですが、にぎやかにできるのが気楽です。

④ ジオパーク自然観察

新規事業で、クルージングしながら海岸線を十分に楽しみ、感動しました。

⑤ 囲碁の集い

盤上の白黒の石の動きを追って、攻めたり守ったり静かな戦いが大きな魅力です。脳トレには効果抜群です。

(三) 美術鑑賞補助

島根県立美術館の年間パスポート購入の希望者に、年額三千円のうち千円を助成しています。毎年約三十名の希望があり、有効に活かされ、美術文化への幅広いイベントへ参加して、観て、考えて、うれしさや喜びも生まれるだろうと期待しています。

退職された方や、年金所得のある方でも、 確定申告が必要となる場合があります。

◇平成30年中に退職された方へ

平成30年中に退職され再就職されていない方は、年末調整がされていないので、確定申告を行うことにより所得税が還付される場合があります。

◇公的年金等を受給されている方へ

平成30年中に受け取った公的年金等の収入金額の合計額が400万円を超える方、及び、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下の方でも、公的年金等以外の所得金額が20万円を超える方は、確定申告書の提出が必要です。

スマホ*タブレットからも 確定申告書等作成コーナーで 簡単に申告書の作成が できます。

作成コーナー

検索



タブレット端末等をご使用の方はこちら



確定申告書等作成コーナーとは

パソコンの画面の案内に従って収入金額等を入力することにより、所得税の確定申告書などを作成することができます。

初めての方でも簡単に申告書の作成ができるよう“給与所得者又は年金所得者向け”の申告書作成画面もありますので、是非ご利用ください。

4つのメリット

- 1. 税務署に出向く必要なし!**
※自宅で自分のペースで申告書の作成ができます。
- 2. いつでも利用可能!**
※確定申告期間中は24時間いつでも利用できます。
- 3. 自動計算機能!**
※計算誤りのない申告書が作成できます。
- 4. プリントサービスにも対応!**

申告書作成から提出の流れ



作成コーナーで申告書を作成!

画面の案内に従って金額等を入力し、申告書を作成。

プリンタで出力し、
税務署へ郵送で提出!!



《プリンタがない方へ》

コンビニエンスストア等のプリントサービスを利用し、印刷することができます。

(印刷には、アプリのダウンロードが必要になります。)

※パソコンで作成される方は、

作成後、次の方法で申告書を提出

▶ e-Taxの場合

▶ マイナンバーカード方式

ICカードリーダライタの準備(購入)及び設定など、事前準備が必要です。

▶ ID・パスワード方式

税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行されたIDとパスワードだけでe-Taxで申告できます。

▶ 書面提出の場合

印刷して郵送等で提出できます。



平成28年分以降、
確定(修正)申告書には、提出の都度、マイナンバーの記載(入力)が必要です。
※書面提出の際には、番号確認書類と身元確認書類を提示又は写しを添付してください。

まぼろしの出雲国府跡発見の物語

— 解明進む国府の実態 —

島根県立八雲立つ風土記の丘 所長 松本 岩雄

朝賀の儀

新しき年の始の初春の
今日降る雪のいや重け吉事

(万葉集巻二十・四五二六)

〔訳〕新しい年の始めの初春の今日降る雪の
ように、いっそう重なれよいことよ

『万葉集』の最後に載せられた歌で、
作者は万葉集の編纂者・大伴家持です。
家持は七五八(天平宝字二年)に因幡守
として赴任し、翌年正月一日に因幡国府
で行われた朝賀と呼ばれる儀式の場で
詠んだものです。

朝賀は、都で元日に天皇が中央の王侯
百官(王・諸侯と多くの役人)の拝賀
を受ける儀式です。各国の国府でも、元
日には国守が部下や郡司を呼び寄せて
朝賀を行い、宴を設けて饗応しました。
その際に歌を詠むことも重要なことだっ
たようです。

まぼろしの出雲国府

八・九世紀の律令国家では、地方行政
単位である国(出雲国・石見国・隠岐
国など)の行政機関や関連施設を国府と
呼び、中枢の政庁(国庁)と実務分掌官
衙(曹司)群からなっていました。いわ
ば現在の県庁がある官庁街です。当時全
国に六十余国ありましたが、国府の所在
地や実態は千数百年の星霜を経るまま

ことごとく不明になってしまいました。

出雲国府の所在地については、様々な
説がありました。

① 出雲郷説(松江市東出雲町)は、松江藩の地方役人岸崎時照氏が、一六八三年に著した『出雲風土記抄』に記した説です。

② 上夫敷説(松江市東出雲町)は、野津左馬之助氏が一九二六年刊の『島根県史』第5巻に述べた説です。この地には「出雲国庁址」の石碑(若槻礼次郎揮毫)が建てられました。

③ 大草集落説(松江市大草町)は、佐太神社宮司朝山皓氏が一九五三年に提示した説です。『出雲国風土記』記載の神名榎野(茶白山)、新造院(来美廃寺・四王寺跡)などの地点から逆に国庁までの距離・方向を算出し、国庁は大草集落の西端としました。

④ 三軒家丁ヶ坪説(松江市竹矢町)は、奈良国立博物館の石田茂作氏が唱えた説です。一九五五年に出雲国分寺跡を発掘し、その南方の三軒家丁ヶ坪を国庁とされました。
三軒家説に対して、地元研究者は即座に反論を展開しました。一九五六年には高校教諭の中澤四郎氏が、「丁ヶ坪」の地名は条里制に関わるもので国庁は大草集落周辺とされ、翌年には風土記研究

者の加藤義成氏が『出雲国風土記参究』を著し、大草町説を補強されました。

この論争に刺激された地元篤学恩田清氏は、国府跡究明に傾注されました。手法は古文書調査と現地調査に主眼をおくもので、一九六二年ついに江戸時代の大草村検地帳に「こくてう(国庁)」という地名を発見されたのです。

出雲国府跡、 発掘着手から五十年

所在地論争で大草町説が有力になつたところ、島根県と松江市は大庭・竹矢地区に「八雲立つ風土記の丘」を設置する構想をまとめ、出雲国府跡を風土記の丘の中核史跡に位置付けるため、発掘調査が行われることになりました。



出雲国府跡(国指定史跡)と茶白山

一九六八年十一月九日、大草町において発掘がはじまりました。約一か月間の調査により、奈良時代の掘立柱建物跡や溝跡、硯・木簡・緑釉陶器をはじめとする多数の遺物が出土し、国府に属する

遺構の一部と判断されました。一九七一年には、約四一ヘクタールが「出雲国府跡」という名称で国指定史跡になりました。

その後の発掘により、新たな成果が確実に蓄積されています。意宇川の北側に重要な儀式を行う政庁、その北に行政事務を行う官衙群、さらに北側には国司館が確認され、東方では鉄・銅・漆・玉製品の官営工房も見つかりました。これらの成果と風土記の記載をもとに奈良時代の歴史景観を復元したジオラマが八雲立つ風土記の丘展示学習館にあります。古代の地方都市空間の詳細なモデルと史跡を見学できる場所は、全国でも他にありません。

天平年間に因幡守として赴任した門部王も、この地で歌を詠んでいます。

飲字の海の河原の千鳥 汝が鳴けば
我が佐保川の 思ほゆらくに

(万葉集巻三・三七七)

意宇川下流右岸の阿太加夜神社境内には、門部王の万葉歌碑(千家尊祀揮毫)があります。出雲国府跡や万葉歌碑を散策してみたいかがでしょうか。



門部王の万葉歌碑(阿太加夜神社境内)

明けましておめでとうございます

会員の皆様、ご家族の皆様には
お健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。
本年も会員の皆様に、より充実した内容の退職互助だよりを
お届けできるよう努めてまいりますので、
よろしく願い申し上げます。



第七回
島根県教職員
退職互助代表者会の
開催について

去る平成三十年十二月
六日、ホテル白鳥におい
て、第七回島根県教職員
退職互助代表者会が開催
されました。

今回の会議では、互助
会事務局から互助会の今
年度上半期の運営状況の
報告と、平成三十年度の
加入状況及び、厚生事業
の実施状況などを報告し
ました。

また、地区会への助成、
ライフプラン助成事業や
人間ドック補助事業への
ご意見やご要望など、た
いへん活発に協議してい
ただきました。
いただいたご意見は、
今後の事業運営の参考に
させていただきますと思
います。

謹んでご冥福をお祈りいたします

山中 哲子 様 (松江市) 28. 5.15 (89歳)	目次 美里 様 (松江市) 30.10. 4 (97歳)	浅沼 泰子 様 (雲南市) 30.11.15 (92歳)
松本 善孝 様 (大阪府) 29. 5. 3 (100歳)	兒玉 治 様 (松江市) 30.10. 5 (92歳)	長谷川和夫 様 (松江市) 30.11.18 (85歳)
窪田 美昭 様 (江津市) 29.10. 2 (86歳)	佐藤 年秀 様 (松江市) 30.10. 9 (93歳)	川崎 登 様 (安来市) 30.11.22 (76歳)
藤原 澄男 様 (益田市) 30. 2.26 (84歳)	藤山 常義 様 (浜田市) 30.10.14 (91歳)	藤倉 将利 様 (大田市) 30.11.23 (90歳)
大畑 正隆 様 (益田市) 30. 3. 9 (87歳)	今岡 捷 様 (松江市) 30.10.18 (89歳)	佐々木凡夫 様 (浜田市) 30.11.24 (89歳)
塚田百合子 様 (出雲市) 30. 6. 8 (96歳)	古川梨恵子 様 (出雲市) 30.10.20 (62歳)	黒田キミコ 様 (出雲市) 30.11.25 (89歳)
景山 道隆 様 (雲南市) 30. 8.11 (87歳)	小林 隆治 様 (大田市) 30.10.20 (88歳)	田中 太 様 (安来市) 30.11.26 (84歳)
土井トシ子 様 (松江市) 30. 8.18 (82歳)	大屋 勝義 様 (浜田市) 30.10.21 (93歳)	黒川ミキ子 様 (松江市) 30.11.30 (94歳)
須藤 昌幸 様 (雲南市) 30. 8.29 (81歳)	上田 律夫 様 (隠岐の島町) 30.10.25 (65歳)	坂本美喜雄 様 (松江市) 30.12. 1 (67歳)
梅津 義明 様 (益田市) 30. 9. 1 (89歳)	竹内 剛 様 (吉賀町) 30.11. 1 (79歳)	原 昭子 様 (松江市) 30.12. 3 (91歳)
安田 マサ 様 (大田市) 30. 9. 7 (97歳)	福代 雪子 様 (出雲市) 30.11. 4 (99歳)	佐田智恵子 様 (松江市) 30.12. 5 (78歳)
犬山 慶子 様 (松江市) 30. 9.16 (92歳)	山岸 宏史 様 (江津市) 30.11. 5 (90歳)	早川 泰子 様 (隠岐の島町) 30.12. 7 (93歳)
園山 隆政 様 (出雲市) 30. 9.20 (73歳)	青木 弘恵 様 (益田市) 30.11. 7 (86歳)	橋本 智 様 (益田市) 30.12. 8 (83歳)
長岡 瑞葉 様 (出雲市) 30. 9.21 (89歳)	小瀧 守 様 (浜田市) 30.11. 7 (82歳)	長岡千代子 様 (出雲市) 30.12.15 (91歳)
伊藤 森吉 様 (出雲市) 30. 9.22 (90歳)	塩田 辰郎 様 (益田市) 30.11. 7 (90歳)	櫻井 博子 様 (松江市) 30.12.15 (74歳)
天津 薫 様 (浜田市) 30. 9.22 (81歳)	千代延淑子 様 (浜田市) 30.11. 9 (74歳)	村上 伯之 様 (雲南市) 30.12.18 (85歳)
若林 紀子 様 (隠岐の島町) 30. 9.23 (86歳)	小松 郁夫 様 (江津市) 30.11.11 (90歳)	長田健二郎 様 (松江市) 30.12.18 (96歳)
平田 嘉宏 様 (浜田市) 30. 9.24 (74歳)	國谷 祐吉 様 (出雲市) 30.11.14 (88歳)	

本欄は、異動届が提出された方で、了承された方のみ掲載しています。

あ
と
が
き



平成最後の新年を迎えました。
五月には新しい元号になります。
最後で最初の記念すべき年です。
表紙を飾っているのは、「世界に
誇る葛飾北斎のあの「凱風快晴」
です。堂々たる富士の姿は、今年
の力強い始まりを知らせているか
のようです。

さて、ご寄稿は八束地区会の皆
さんです。大根島の成り立ちやジ
オパークの稿から自分の地域をよ
り深く知り、愛着を持ち、活用し
ていく姿に共感を覚えたのは、私
一人ではないでしょう。あるべき
姿を示唆していただきました。

また、「出雲国府跡発見の物語」
は、長い論争の末、現在の説に至っ
たものであり、その経緯は興味深い
ものでした。

年度末ということ、事務局か
ら様々な手続きの方法が示されて
います。今一度ご確認ください。
A1の進歩で、私たちの暮らし
は大きく変化しています。ついて
いけないと思いつつ、良くも悪く
も、その流れに、引き込まれてい
きます。

先日、お日様に向かって手を合
わせているご高齢の方の姿を見か
けました。背を曲げ、頭を深く下
げている姿に強く心を動かされま
した。このような時代だからこそ
自然の恩恵や周りの物事に感謝す
る心を失わないようにしたいと思
いました。

皆様のご多幸とご健康を心から
お祈りいたします。

(岡)

R70

VEGETABLE
OIL INK

「退職互助だより」は環境に配慮し古紙配合率70%の再生紙に、
ベジタブルオイル(植物油)インキを使用して印刷しています。

【ホームページURL】 <http://www.shimakyogo.jp/>